

平成24年第3回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成24年9月6日（木曜日）午前10時25分開会

定例議会の告示

八千代町告示第70号

平成24年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年8月31日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成24年9月6日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	小竹 貞男君

秘書課長	風見 好信君	総務課長	飯島 英男君
企画財政課長	斉藤 実君	税務課長	青木 良夫君
町民課長	横島 広司君	福祉保健課長	生井 勝巳君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	浜名 進君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	幸田 裕之君
農業委員会 事務局長	秋葉三佐男君	教育次長兼 学校教育課長	水書 正義君
公民館長兼 生涯学習課長	鈴木 一男君	給食センター 所長	片平 博君
総務課参事	鈴木 忠君	企画財政課 参事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長	埴 陽一	主 査	小林 由実
主 任	外山 勝也		

議長（水垣正弘君） 公私ご多用のところご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第3回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成24年9月6日（木）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第3号 八千代町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
- 日程第6 議案第4号 八千代町空き家等の適正管理に関する条例
- 日程第7 議案第5号 八千代町防災会議条例及び八千代町災害対策本部条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第6号 平成23年度八千代町水道事業剰余金の処分について
- 日程第9 議案第7号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第8号 平成24年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第9号 平成24年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第10号 平成24年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第11号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

諸般の報告

議長（水垣正弘君） 諸般の報告をいたします。

本定例会より、議場におきまして国旗及び町旗を掲揚いたしておりますので、報告をいたします。

次に、例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おきます。

次に、地方自治法第121条の規定により本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

行政諸般の報告

議長(水垣正弘君) 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 平成24年第3回定例会を招集したところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、平成25年新春賀詞交歓会の開催についてご報告を申し上げます。新春賀詞交歓会につきましては、本年度、町の発展と活性化を図る意見交換の場として初めて計画いたしました。県内・近隣市町においてもそれぞれ実施されておりますが、県全体規模による「明日の茨城づくり新春の集い」には各界各層を代表する皆様方が一堂に会し、実施しております。八千代町におきましては、「八千代町商工会」「常総ひかり農業協同組合」との共催により、町内を代表する皆様にお集まりいただきまして、町のさらなる発展に向けて語り合うことはまことに意義深いものと考えております。本年度は、来年の1月13日の日曜日、「はたちのつどい」が終了後の正午から町内結婚式場において開催いたします。議員各位におかれましても、万障繰り合わせの上、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、八千代町農業委員会委員一般選挙の選挙結果についてご報告を申し上げます。平成24年9月14日任期満了に伴う八千代町農業委員会委員一般選挙につきましては、8月17日告示、8月22日投開票の日程で実施されましたが、8月17日の立候補届け出の受け付けを行った結果、定数13名に対し、立候補届け出者13名でありましたので、選挙すべき人員を超えなかったため、選挙は行わず、8月22日の選挙会において届け出者全員が当選人と決定されました。

続きまして、平成24年度八千代町職員採用試験申し込み状況についてご報告を申し上げます。平成24年度の八千代町職員採用は、一般行政職若干名の予定で職員採用試験案内を6月1日に告示し、広報やちよ、ホームページにより広報いたしました。7月31日まで受け付けを行った結果、31名の申し込みがありました。内訳は、大学卒が24名、短大・専門学校・高校卒が7名であります。なお、採用試験については、第1次試験は県

町村会に委託いたしまして、9月16日、茨城大学において実施する予定であります。第2次試験については、第1次試験の合格者に対して、11月に町において実施する予定であります。

続きまして、八千代町職員の採用についてご報告を申し上げます。給食センターにつきましては、退職者の補充を臨時職員等で対応しておりましたが、正職員の減少に伴い、安全な給食の提供を考慮し、7月1日付で1名の技能労務職員を採用いたしましたので、ご報告いたします。

続きまして、第63回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の開催についてご報告を申し上げます。強固な消防精神を養成し、厳正な規律と旺盛な士気のもとに、消防ポンプ操法の熟練と敏速確実な団体行動の徹底を図り、火災防衛上の諸般の要求に適応させることを目的に第63回大会が開催されます。今年度は、結城市が担当市町となり、来る10月14日午前9時より結城市にあります「結城市民文化センターアクロス駐車場」において実施されます。今大会には、八千代町消防団から第6分団が出場いたします。議員各位におかれましても、ご臨席賜りますようお願いいたします。

続きまして、保留地の公売についてご報告を申し上げます。保留地公売については、広報紙、町ホームページ、チラシ、のぼり旗等により公売を実施いたしております。前回の報告から現在までの販売結果は、6人の方から申し込みがあり、7区画を販売いたしました。公売面積は合計で1,768.66平方メートル、金額が4,391万9,679円であります。なお、現在は25区画の保留地を公売中であります。今後も、保留地の公売を積極的に実施して区画整理事業を進めてまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙「契約関係報告書」のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（水垣正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第120条の規定により、5番、中山勝三議員、6番、生井和巳議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（水垣正弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島議会運営委員長。

（議会運営委員長 小島由久君登壇）

議会運営委員長（小島由久君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る8月27日、執行部から副町長及び関係課長等の出席を求め、平成24年第3回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から13日までの8日間とすることに議会運営委員会としては決定いたしました次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、報告を終わります。
議長（水垣正弘君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成24年第3回八千代町議会定例会の会期を本日より13日までの8日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より13日までの8日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より13日までの8日間とすることに決定いたしました。

日程第3 議案第1号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第3、議案第1号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目のもので、歳入歳出ともそれぞれ759万7,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ68億5,859万7,000円としたものであります。

補正の内容は、本年3月11日に発生したと推測される落雷により温泉揚湯設備及び加温用ボイラーが故障したため、その復旧工事について専決処分を行って実施したものです。

専決処分の理由といたしましては、故障した部品の復旧に当たっては、既に発注しておりました工事と内容が重複しており、今回、一体的に工事を行うことにより、効率的かつ費用的にも圧縮することができることから補正したものでございます。

なお、落雷による部分の復旧工事の費用については、建物災害共済により全額適用されます。この内容を歳入から申し上げますと、諸収入におきまして、建物共済落雷損害共済金759万7,000円を増額いたしました。

次に、歳出について申し上げます。農林業費の農業構造改善事業費におきまして、憩遊館源泉揚湯設備落雷損害復旧工事730万8,000円、憩遊館加温用ボイラー落雷損害復旧工事28万9,000円を増額いたしました。

以上、専決処分の概要を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 平成24年度八千代町一般会計補正予算(第1号)の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長(水垣正弘君) 日程第4、議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(総務課参事 鈴木 忠君朗読)

議長(水垣正弘君) 本案につきまして、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり、教育委員の定数は5名で、任期は4年となっております。また、委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものであります。今回提案しましたのは、高橋昇氏、野口晴江氏が9月30日をもって任期満了となりますので、両名を再任命いたしたく提案するものであります。

高橋昇氏は、教育長として8年9カ月間、教育行政に携わり、精力的に諸問題の解決に取り組み、成果を上げるなど、実績においても申し分なく、適任者であると考えております。また、野口晴江氏についても、教育委員としての4年間の実績に加え、主任児童委員として教育・福祉の分野での諸問題に積極的に取り組んでおられるなど、適任者であると考えますので、両名を教育委員として再任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

ここで、宮本直志議員より推薦の言葉について申し出がありましたので、許可いたします。

12番、宮本直志議員。

（12番 宮本直志君登壇）

12番（宮本直志君） ただいま議長から許可がおりましたので、推薦の言葉を述べさせていただきます。

ただいま上程されました議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、町長からの提案理由の説明で、野口晴江氏は、人格、識見ともに高潔であり、教育委員としての適性は申し分ないということでご推薦をいただいているわけですが、私、地元の議員を代表してご推薦を申し上げたいと思います。

野口晴江氏につきましては、昭和52年3月に日本大学を卒業され、柏市の津田産業株式会社に入社されましたが、昭和55年2月に婚姻により退社、その後は専業主婦として家事に従事しながら、幼稚園、小学校及び高等学校のPTAの役員を歴任してまいりました。現在は、八千代町主任児童委員及び男女共同参画推進委員として積極的に取り組まれるとともに、教育委員としても、教育分野における諸問題に対し、女性ならではの視点から積極的に取り組んでおられます。

以上のとおり、人格、識見ともに立派な方で、教育委員としては最適任というふうにご考えておりますので、私からご推薦を申し上げ、推薦の言葉といたしたいと思っておりますので、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

以上です。

（「議長、ちょっと質問していい。さっき質疑終わったんだけど、教育長、ここにいて教育委員の推薦やるわけなんだけど、除外しなくていいの。進めちゃっていいのかな」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 暫時休憩いたします。

（午前10時50分）

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時53分）

議長（水垣正弘君） ここで、高橋教育長の退場を命じます。

（教育長 高橋 昇君退場）

議長（水垣正弘君） 次に、生井和巳議員より推薦の言葉について申し出がありましたので、許可をいたします。

6番、生井和巳議員。

（6番 生井和巳君登壇）

6番（生井和巳君） 議長の許可が出ましたので、教育委員推薦の言葉を申し上げます。

ただいま上程されました議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、町長からの提案理由の説明で、高橋昇氏は、人格、識見ともに高潔であり、教育委員としての適性は申し分ないということでご推薦をいただいているわけですが、私からもご推薦申し上げます。

高橋昇氏は、昭和42年3月に中央大学を卒業後、同年4月に下妻第一高等学校に赴任以来、教育行政10年、教員生活26年を送り、学校教育の振興発展に尽くされました。平成9年4月より、鬼怒商業高等学校、古河第一高等学校、下妻第一高等学校の校長、また県西地区校長会長等を歴任され、平成15年3月に定年退職されました。その後、同年12月に八千代町教育委員に任命された後、教育長となり、平成16年及び平成20年10月に再任され、現在に至っております。

同氏は、小学校では生活体験、読書教育を積極的に推進し、平成19年度には県が取り組んでいるみんなにすすめたい一冊の本事業で、全ての小学校の全ての児童が1人50冊以上を読書するという目標を本町が県内で唯一達成し、しかもその後5年連続で達成、現在も継続中であります。また、中学校にあっては、文武両道を基本に部活動及び学力向上に重点を置き、積極的に支援するなど、教育長として8年9カ月間、教育行政に携わり、精力的に諸問題の解決に取り組み、成果を上げるなど、実績においても申し分なく、適任者であると考えております。

以上のとおり、人格、識見ともに立派な方で、教育委員としては最適任というふうに考えておりますので、私からご推薦を申し上げ、推薦の言葉としたいと思っておりますので、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

高橋教育長の入場を求めます。

（教育長 高橋 昇君入場）

日程第5 議案第3号 八千代町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

議長（水垣正弘君） 日程第5、議案第3号 八千代町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の提案理由についてご説明申し上げます。

本条例は、平成16年11月に地方自治法等が改正されたことから、契約の性質上、翌年度以降にわたって契約を締結しなければ事務の取り扱いに支障を及ぼすようなもののうち、条例で定めるものにつきましては長期継続契約を締結することができる契約と定めるものでございます。従来につきましては、複数年にわたる契約につきましては、債務

負担行為の予算の議決をいただきまして長期継続契約を締結いたしておりましたが、不合理性の解消及び事務の効率化を図るために、条例の範囲内におきまして長期継続契約を可能とするものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） 長期契約を締結することについては、法律行為であって、ただ単に条例化すればいいのだという問題ではないと思います。考えてみると、非常に今の時代のテンポの流れは速いわけでございまして、5年間はできるわけですが、中にはあるいは2年か3年で契約更新するようなものもできてくると思いますので、そういう場合にはどういうふうに対処するのか。

それから、ここに、長期契約を締結できるような契約の中で、2条の中に列記されていますが、電子計算機だとかあるいは通信機器だとかというのは、非常にスピードが速いかわりには相当利益のある企業でもございますので、余り長期的な契約を同じ会社とするということは好ましいことではないと思います。そういう観点から、第2条の規則で定める契約の中に入っているもので大体幾つぐらいをやることを考えているか、ひとつ執行部から説明をお願いします。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 14番、湯本議員さんの質問にお答えしたいと思います。

二、三年というか、リース契約等が主なものでありますので、そういった中で経費の削減のために長期契約を結ぶような考えで結んでおります。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） だから、債務負担行為ということで、今出ているように、霞ヶ浦用水のいわゆる負担金だとか、長年これは支払いするとか、あるいは用水費の問題だとか、そういう、どうしても、さらに保守点検をしなければならない問題や、これはやむを得ないとしても、恐らく複写機だとか印刷機、通信機器あるいは電子計算機なんとい

うのは非常に利幅もあり、あるいはまた新しい機種がどんどんできてきますので、そういうものはいわゆる長期的な契約でなく、別に1年契約にしてしまっても問題ないわけなので、そんなに今とれるものではないと思うので、そういう形でひとつ今後すべきだと思うが、もう一遍答弁してください。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 14番、湯本議員さんの質問にお答えしたいと思います。

長期契約につきましては、十分に留意しながら契約をしていきたいと思っておりますので、そういった中でやりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 湯本議員のほうからありました今の長期契約の件についてですが、1点だけ先にお聞きしたいのは、この長期契約の、いわば長期契約とみなすということで、ある幾つかの業種が選ばれて、その業種が長期契約を結ぶと、これは年度のかわりからいきますと、どの時点で大体、業者というか、この項目におけるいろいろな業種があるようですが、管理業務委託関係はいつごろにそのことが判明するというか、それをやるときは何月時点、年度の切りかえだと思うのですが、何月時点というふうに解釈すればいいですか。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 13番、大久保議員さんの質問にお答えしたいと思います。

3月中に一応、こういった形でわかってくると思っております。

以上です。

議長（水垣正弘君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 初の試みになりますし、またそのことが現実に、その条項の中に入り得た、条例の中に入り得た業種が、ここにもあります、全協でも配られましたように、5年以内ということで、5年間は業務委託をいじらないのだと、こういう解釈になるわけですが、町長の裁量権があった場合についてはその限りではないと、逆にいけば7年でも8年でも大丈夫だと、こういうことにもなるわけですが、それはいずれとしても、できるならば、今湯本議員からもありましたように、私からすれば、議会のほうの考え方からすれば、今飯島課長にもお聞きしたように、そのときに、多分に、3月に

かかわるということは、当然、予算書の中に多分印刷されてくると思いますので、そういうものが組み込まれる前に何らかのときをもってして議会のほうにご提示をいただくと、こういう業種が、業務委託契約が長期契約に組み込まれることになりましたと、こういうふうな、議会がそれをどうのこうの言う筋合いもなくなつては、この条例を可決するとそれはなくなってくると思うのですが、何らかの形で議会のほうにご報告を、3月の議会が開かれる前に、ばんと出される前にご提示をいただければというふうに考えていますので、そういうことです。その件についてちょっと。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 13番、大久保議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

ただいまのご質問でございますけれども、総務課とやはり企画財政課とか、そういったところも関連しておりますので、検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） では、なるべく何らかの機会をとらえて、この業務委託契約等々を含めた中で、前における部分も含めてご報告を願いたいと、このように思います。要望しておきます。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑。

5番、中山勝三議員。

5番（中山勝三君） 先ほど全協のときに、この条例のどういうものがあるかとかということで少し説明はいただいたわけですが、先ほど説明では、事務、業務の支障にならないためにということで説明があったわけですが、しかしながら、現在はやはり経費の節減ということで、やはり競争していくというようなのが一般的な流れなわけだと思うのです。

それで、第2条で、中身につきまして、物品の賃貸借契約が第1項、第2項のほうが役務の提供を受ける業務となっておりますが、第1項のほうで物品の賃貸借ですか、これらもやはり先ほど来議員さんからもありましたように、やはり電子機器類、こういうもの、通信機器とか、こういうハードのもの、確かに年度がかわったからといって、すぐにこれを入れかえるとか、例えば、そういうことはすぐに、1日ではできないわけです。そういう、意味はわかるのですが、やはり5年というような、5年以内とするとな

っていますが、最長5年までできると、ある意味では独占にもなりかねない。そういう中で、金額も非常にこれは、5年ともなるとかなりな金額にもなって、何千万という単位にもなってくる部分もあるかと思います。やはり、2年ごとに業者のほうからは説明なり金額なりをとるのだというようなお話はちょっといただいたわけですが、しかしながら、その辺もちょっとあやふやです。そういうことで、指名あるいは随意、そういう入札にしても、やはり何らかの形で2年ごとに見直しをするというような一文を明文化すべきであるというふうに私は思いますけれども、この点について見解をお尋ねいたします。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 5番、中山議員さんの質問にお答えしたいと思いますけれども、あくまでも契約が5年という形で最初にしますので、そういった中で、途中での変更というか、そういった考え方は、何にもない限りはそういった中で、5年間の契約ということでございますので、当然経費等も削減されますので、そういった中で契約となりますので、そういったことをご了承願えればと思います。

以上です。

議長（水垣正弘君） 12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） ただいまの件ですけれども、物品と役務ということですが、例えば物品にしまして、一番、リースということで、パソコンですか、随分、学校あるいは役場、ほとんどあれはリースですか。リースですよ。リースということで、例えば新しい型が出た場合には、新しい型を向こうで買って入れるわけですから、町の負担はないわけですよ。リース期間中に例えば新商品が出て、古いのと交換しますよと、そういう場合には、あくまでもリース期間内はそんなものは無料だと、新しいものでも何でも。そういうことですよ、リースというのは。ただ、5年の契約で大体やって、民間ではリースというのは大体5年なのですから、役場のほうでもそういうあれですよ。別に、物を新しくしたから、そのリース代が上がるということはないですよ。それだけちょっと確認したい。契約の期間中は同じだということですよ。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 宮本議員さんの質問にお答えしたいと思います。

機種は変わりますけれども、契約の内容的には同じだと思います。

議長（水垣正弘君） 3番、廣瀬賢一議員。

3番（廣瀬賢一君） 今、確かにリースの問題が宮本議員さんから出てまいりましたけれども、実際にリースというのは大体5年とかというの、7年ぐらいではないかと思うのですけれども、先ほど言っているように、5年で切りかえて、そういうときなんかはどうするのかと。

そしてまた、第2条の第1号と2号とありますけれども、全部で20種類のあれがあるみたいなのだけれども、これは実際の、3月、みんな切りかえなのか、そこらのところも質疑をお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 廣瀬議員さんの質問にお答えしたいと思います。

現在のリース契約は5年というのがほとんどでございまして、そういった中で、先ほどの条例の中の関係は3月ということで、3月にそういった中で切りかえるべきだと思います。

議長（水垣正弘君） 3番、廣瀬賢一議員。

3番（廣瀬賢一君） 今、3月になってと言いましたけれども、この前、ちょうど役場へ来たときに、コピー機なんか、あれは何月だったか忘れたと思うのですけれども、途中で取りかえたような記憶があるので、その分なんかも3月なのか、もう一度聞きたいです。

議長（水垣正弘君） 再度、総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 大変申しわけない、もう一度、質問のほうをちょっと。

議長（水垣正弘君） コピー機のリース、途中で入るケースもあるらしいのだ。

総務課長（飯島英男君） 途中で入ったリース契約のものが壊れて契約するということですか。

（「そうじゃなくて、この前来たときに、ちょうど途中で通ったときに、コピー機なんか、こう……」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） どうぞ。3番、廣瀬賢一議員。

3番（廣瀬賢一君） 途中、何月だかちょっと忘れてしまったのですけれども、コピー

機を役場で取りかえた経験をそのときしたものですから、4月からでないような記憶があるので、それを実際に3月で、4月から切りかえたと言っていますけれども、全種目が、20種目が4月から切りかえなのか、それをお尋ねしているわけです。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 廣瀬議員さんの質問にお答えします。

全種目が何月に切りかえになるのかということでございますけれども、一応3月に原則として切りかえる予定でございますけれども、中には違う場合もございます。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） これは課長に要望しておこうと思うのだけれども、契約更新するのがおっくうだということではなく、契約関係というのは議会にこれは権利として与えられているので、契約はちゃんとぴしっとしてやるべきだと思う。

ここにあるように、234条の3項には、電気とかガスとか不動産とかというものはやむを得なければ点検することができるのだというけれども、今、東京都が大株主である東京電力だって、区によっては契約をしないということで、他の電力会社と契約をしているような状況なので、利益を追求する会社がほとんどが契約になるわけですので、ひとつ、利益を追求することは会社の役目上やむを得ないと思うが、できるだけ出費を抑えるということで、余り好ましくない契約はしないようによろしくひとつお願いして、終わりたいと思います。

以上です。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 八千代町空き家等の適正管理に関する条例

議長(水垣正弘君) 日程第6、議案第4号 八千代町空き家等の適正管理に関する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第4号 八千代町空き家等の適正管理に関する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

近年、高齢化や遠隔地への居住、または経済的な事情などの理由により空き家が目立つようになり、管理の行き届かない空き家がふえ、全国的に問題化しております。当町においても68棟の空き家が確認されており、住民からの相談がふえてきましたが、当町では空き家に対する条例がなく、相談に対応できない状況にあり、町民の皆様や地域、行政が連携して地域のよりよい生活環境を維持するためにも、その基本となる条例が必要となります。

2012年4月の調査では、全国で54自治体が制定しています。また、県内の市町村の制定状況ではありますが、制定済みは牛久市のみで、今年度中に2市町が制定予定ですが、これから制定していく自治体がふえると見込まれますので、八千代町でも早期の条例化を図るべく、今定例会に上程した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長(水垣正弘君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町空き家等の適正管理に関する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町空き家等の適正管理に関する条例は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号 八千代町防災会議条例及び八千代町災害対策本部条例の一部を改正する条例

議長(水垣正弘君) 日程第7、議案第5号 八千代町防災会議条例及び八千代町災害対策本部条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第5号 八千代町防災会議条例及び八千代町災害対策本部条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

消防防災行政につきましては、議会を初め関係機関の深いご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、今回の条例改正につきましては、災害対策基本法の一部改正に伴うもので、地方公共団体の防災会議及び災害対策本部の役割が見直され、両者の役割分担が明確化されたこと、また地域防災計画の策定等への多様な主体の意見が反映されるよう、防災会議委員の構成について学識経験者等を選任することができる等の所要な事項の改正がされたことに伴い、八千代町防災会議条例及び八千代町災害対策本部条例の改正を行ったものであります。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 八千代町防災会議条例及び八千代町災害対策本部条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 八千代町防災会議条例及び八千代町災害対策本部条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 平成23年度八千代町水道事業剰余金の処分について

議長（水垣正弘君） 日程第8、議案第6号 平成23年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第6号 平成23年度八千代町水道事業剰余金の処分の提案理由についてご説明申し上げます。

平成23年度八千代町水道事業により生じた未処分利益剰余金7,406万6,046円を減債積立金に全額積み立てるため、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、平成22年度決算までは、剰余金の処分につきましては決算と併せて審議していただきましたが、このたびの地方公営企業法の改正により議会の議決をいただくことになりました。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成23年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 平成23年度八千代町水道事業剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第7号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第2号）

議案第8号 平成24年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第9号 平成24年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）

議案第10号 平成24年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（水垣正弘君） 日程第9、議案第7号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第2号）、議案第8号 平成24年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第9号 平成24年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第10号 平成24年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第7号 平成24年度八千代町一般会計補正予算（第2号）、議案第8号 平成24年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第9号 平成24年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第10号 平成24年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、平成24年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出それぞれ1億9,992万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億5,852万円とするものであります。

補正の内容は、歳入におきましては、地方特例交付金、地方交付税、県支出金、繰越金、諸収入、町債を、歳出では、4月の人事異動に伴う人件費の組み替えを含みます総務費、民生費、衛生費、農林業費、土木費、消防費、教育費、公債費であります。

最初に、歳入の主な項目について申し上げます。地方特例交付金212万9,000円、地方交付税1,928万4,000円の減額は、24年度の決定通知により補正したものであります。普通交付税の決定額18億8,492万8,000円は、対前年度比にして5.8%の減であります。

次に、県支出金におきましては、地域支え合い体制づくり事業費補助金等で464万8,000円を増額いたします。

繰越金におきましては、平成23年度決算に伴い、2億1,628万2,000円を増額いたします。

諸収入におきましては、消防団退職団員報償金28万3,000円を増額します。

町債におきましては、普通交付税の決定に伴う臨時財政対策債の変更により12万3,000円を増額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。一般職の人件費につきましては、各款共通事項として、4月の人事異動に伴う組み替えと共済費の負担率の引き上げ等による補正であります。総体的には、1,217万5,000円を増額となっております。

増額する主な項目について申し上げます。総務費におきましては、義務教育施設整備基金積立金、ひかり電話工事請負費を含みます総務管理費1億376万7,000円を増額いたします。

民生費におきましては、災害時要援護者対策推進事業委託料により社会福祉費470万円を増額いたします。

衛生費におきましては、不活化ポリオワクチン予防接種委託料、太陽光発電システム補助金を含みます保健衛生費920万円を増額いたします。

次に、土木費におきましては、町道舗装補修・排水整備工事請負費等及び測量委託料等を含みます道路橋梁費6,725万8,000円を増額いたします。

消防費におきましては、地域防災計画策定業務委託料を含みます消防費476万7,000円を増額いたします。

さらに、教育費におきましては、指定文化財管理・修理補助金や図書館の下水道設置工事請負費等を含みます社会教育費647万1,000円を増額いたします。

なお、第2表、地方債補正につきましては、起債の変更によるものであります。

以上が平成24年度一般会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。今回の補正は、本年度第1回目で、総務費と地域支援事業費の組み替え及び平成23年度介護給付費等実績報告により、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金に超過額が生じたことによる償還金を主たる内容とするもので、歳入歳出予算の総額に732万4,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ14億1,902万3,000円とするものであります。

その内容について、まず歳入から申し上げますと、国庫支出金625万6,000円、繰越金106万8,000円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、地域支援事業費24万5,000円、諸支出金732万4,000円を増額し、総務費24万5,000円を減額いたします。

以上が八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目のもので、歳入歳出それぞれ98万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2,251万9,000円とするものであります。

補正予算の主な内容は、歳入においては、繰越金の増額、また分担金、国庫支出金、町債の減額でございます。

歳出においては、農業集落排水事業費における委託料の増額、また公有財産購入費、補償補填及び賠償金の減額でございます。

まず、歳入から申し上げますと、分担金10万円を減額、国庫支出金84万5,000円を減額、

繰越金65万6,000円を増額、町債70万円を減額するものです。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水事業管理費1,000円を増額、農業集落排水事業費99万円を減額するものです。

以上が八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、八千代町水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目のもので、3条予算の収益的支出を450万円増額し、総額を3億7,906万4,000円とするものであります。

営業費用のうち、配水費の材料費に30万円、総係費の委託料に420万円、それぞれ増額するものであります。

以上が八千代町水道事業会計補正予算（第1号）の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 一般会計の補正予算（第2号）、11ページです。太陽光の発電システムの補助金ということで50万円、予算が組まれておりますが、当初予算で、あれは課長、100万円だったかね、出ていたの。100……

（「5万です」と呼ぶ者あり）

12番（宮本直志君） それがあつという間に申し込みがありまして、なくなってしまったというふうに聞いておりますが、この70万円でもた足りるでしょうか、これは。どのぐらい今申し込みが来ているのか、ちょっとお伺いしたいです。

議長（水垣正弘君） 生活環境課長。

（生活環境課長 岡田昭夫君登壇）

生活環境課長（岡田昭夫君） 宮本議員のご質問にお答えをいたします。

当初、太陽光発電システムの補助金、15件分、105万円ですか、当初予算に計上しまして、その後、広報、ホームページ等でPRをしまして受け付けをしたところですが、ちょうどその受け付けが始まった日曜日の1日で15件分が完売といいますか、終了したという状況であります。ちょうど人数的にもぴったり15件だったものですから、その後、

何件かの業者さん、個人は少ないのですが、大分業者さんがPRをしているような状況が見受けられまして、八千代町としては補助金がなくなったようだが、今後はあるのかというような問い合わせが五、六件来ておりました。そういう中で判断をしまして、あと周りの市町村の世帯数、状況等によって、どのくらいの数字を実際に上げてあるのか、下妻市、常総市さん、それに八千代町の世帯数の状況を見て、あと新築状況等も含めて、今回10件分、70万円を上げることが妥当ではないかというような判断をしたわけで、実際のところ、やりたいのだけれども、追加補正があるのかという問い合わせは、大体四、五件、今までの中で来ております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 急に当初で予算を組んでもらって、今大盛況だということで、私もよく考えてみますと、国のほうで補助金を減らしたということで、太陽光発電、これからもどんどんふえていくと思いますので、なかなか大変でしょうけれども、予算ができる限りは一般の人を応援してもらいたいというふうに思うのですけれども、先ほどの割合で、新築と既存の建物につけるとかいう割合はどのくらいでしょうか。大体、新築が多いのでしょうか。そこら辺をちょっと把握していたら教えてください。

議長（水垣正弘君） 生活環境課長。

（生活環境課長 岡田昭夫君登壇）

生活環境課長（岡田昭夫君） 宮本議員のご質問にお答えいたします。

今回の15件の中で、約半分が新築で、半分が既存の家に新しくシステムをつけるというような状況でございました。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 平成24年度八千代町一般会計補正予算(第2号)から議案第10号 平成24年度八千代町水道事業会計補正予算(第1号)まで4件を一括して採決いたし

ます。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 平成24年度八千代町一般会計補正予算(第2号)から議案第10号 平成24年度八千代町水道事業会計補正予算(第1号)まで4件は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第11号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

議長(水垣正弘君) 日程第10、議案第11号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第11号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についての提案理由をご説明申し上げます。

平成24年7月9日に住民基本台帳法の一部改正により、外国人も住民基本台帳法の適用対象となったため、外国人登録原票が廃止となり、茨城県後期高齢者医療広域連合に対し納入しております市町村負担金の算定方法の一部を変更する必要が生じました。人口割及び高齢者人口割の算定方法につきましては、住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく人口によるものとなっておりますので、外国人登録原票に基づく人口を削除するものです。規約の一部変更につきましては、関係市町村に協議を求められておりますので、今定例会に上程した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長(水垣正弘君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから議案第11号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議については原案のとおり可決されました。

議長(水垣正弘君) 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時46分)